
年 報

令和3年度 (2021)

I 博物館の運営

1 沿革—総合博物館から歴史博物館へ—

年	事項
昭和 46 年(1971)	旧高田市が市制 60 周年記念事業として建設
昭和 47 年(1972)	4 月 1 日、上越市立総合博物館条例施行 4 月 5 日、開館。スキー、考古、歴史、民俗、自然科学 5 部門の資料 収集・展示 上越市立総合博物館協議会条例制定 施設概要 延べ 1279 m ² 、総工費約 1 億 3,300 万円
昭和 62 年(1987)	4 月 1 日、「上越市立総合博物館協議会条例」と「上越市立水族博物 館協議会条例」が廃止、「上越市博物館協議会条例」を制定し、両館 を統合した博物館協議会を設置
平成 4 年 (1992)	日本スキー発祥記念館条例施行 日本スキー発祥記念館開館に伴い、スキー資料を移管
平成 12 年(2000)	7 月、増改築工事開始 新館増築およびラウンジ等改修
平成 13 年(2001)	9 月 29 日、リニューアルオープン。考古、歴史、民俗、美術 4 部門の 資料収集・展示 *新館に小林古径記念美術館を併設
平成 17 年(2005)	1 月 1 日、14 市町村合併（上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、 柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、 名立町）に伴い、各町村の郷土資料館および所蔵資料を移管 平成 22 年度から牧区、頸城区を除く各区民俗資料を黒岩拠点収蔵施 設（柿崎区）、岡沢拠点収蔵施設（中郷区）への資料移動事業開始（平 成 30 年度終了）
平成 25 年(2013)	都市再生整備計画に記載、空調設備工事
平成 26 年(2014)	改修工事及び常設展示に関する検討
平成 27 年(2015)	プロポーザルによる基本設計業者選定。基本設計は(株)乃村工藝社
平成 28 年(2016)	実施設計、工事契約、改修工事（久保田・大栄 JV） 4 月 1 日、日本スキー発祥記念館が上越市文化振興課から移管 11 月から増改築工事のため休館
平成 29 年(2017)	改修工事
平成 30 年(2018)	3 月 31 日、竣工 4 月 1 日、総合博物館美術部門資料を小林古径記念美術館に移管 7 月 21 日、上越市立歴史博物館開館 8 月、上越市立水族博物館所蔵重要有形民俗文化財「どぶね」移管 開館記念展として「榊原康政の遺宝」、「川上善兵衛展」を開催
令和 2 年 (2020)	高田城三重櫓が上越市文化振興課から移管
令和 3 年 (2021)	黒岩拠点収蔵施設内の民俗資料を岡沢拠点収蔵施設に移動

2 施設概要



- (1) 名 称 上越市立歴史博物館
 (2) 所在地 新潟県上越市本城町7-7（高田城址公園内）
 (3) 建築構造 鉄筋コンクリート構造、本館地上2階 新館地上3階
 (4) 面 積 敷地面積 8313.98 m²
 延床面積 2570.53 m²

【主要施設面積】

区 画	用 途	床面積 (m ²)
展示室	常設展示室	564.64
	企画展示室1	111.31
	企画展示室2	96.01
	講堂・企画展示室3	106.44
収蔵庫	収蔵庫1・2	296.81
研 究	資料整理室・書庫	111.90
	研究室	15.21
	閲覧室	25.34
共 用	カフェ・ショップ	116.76
	ラウンジ	162.22
	エントランスロビー	61.86
	授乳室	2.63
	ロッカー室	2.70
	屋上展望デッキ	170.00

(5) 設計及び開館年月日

- ・総合博物館建築・開館 昭和47年（1972）4月5日
設計 （株）石本建築事務所
- ・新館建築・開館 平成13年（2001）9月29日
設計 （株）ブラハマ・アソシエイツ都市建築研究所
- ・歴史博物館改修・開館 平成30年（2018）7月20日
設計 （株）乃村工藝社

(6) 総合博物館改修工事事業費内訳（平成27年度から平成29年度）

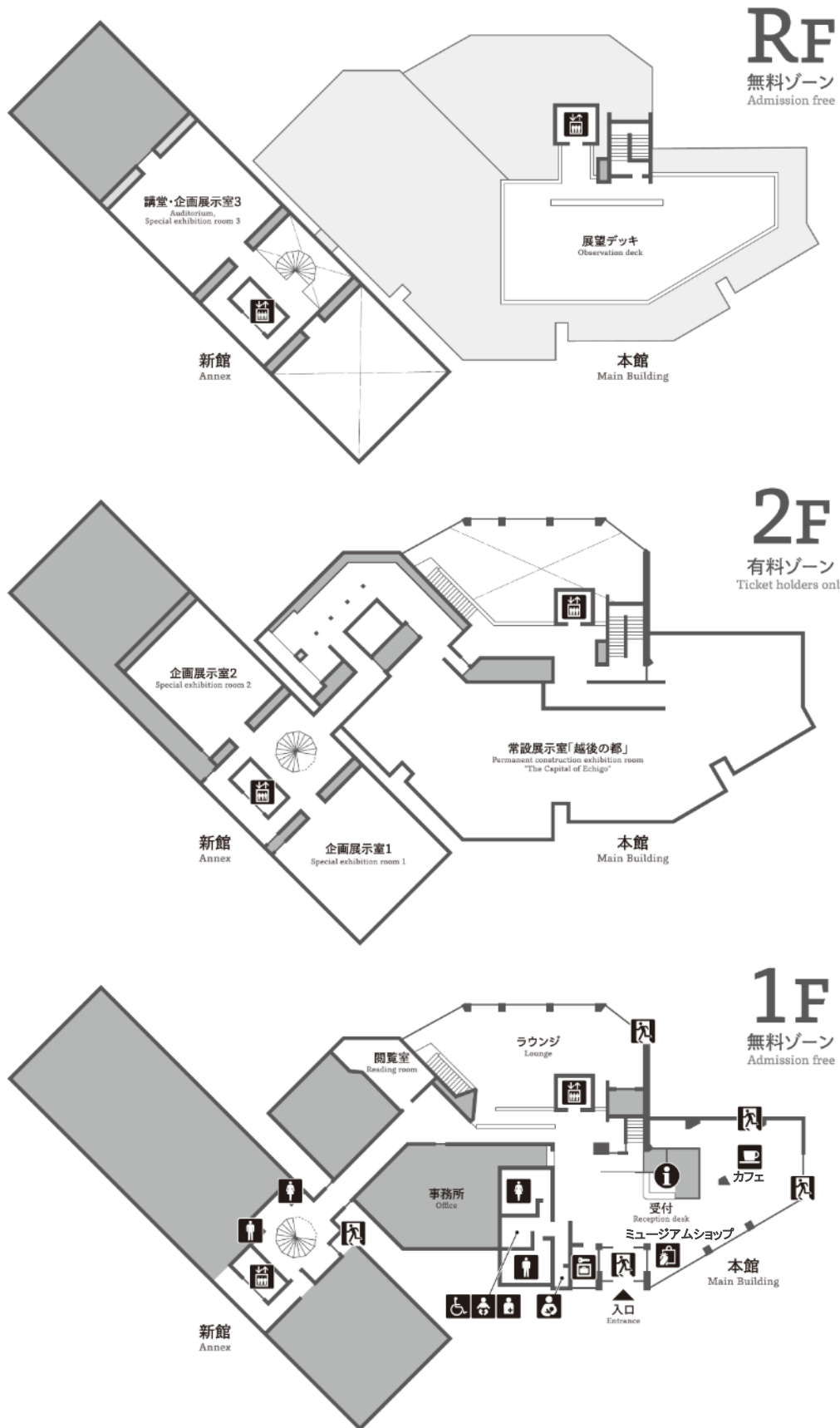
【歳入】 (千円)

区分	No.	項目	事業費
歳入	1	国庫支出金（社会資本整備総合交付金）	231,097
	2	市債	255,500
	3	一般財源	44,892
計			531,489

【歳出】 (千円)

区分	No.	項目	事業費
歳出	1	基本設計	10,800
	2	実施設計	30,996
	3	地質調査	1,926
	4	構造計算適合性判定	180
	5	施工管理	12,009
	6	展示物下地等造作工事	65,010
	7	展示物制作・空間演出工事	149,635
	8	大規模改修工事	207,439
	9	大規模改修電気工事	27,043
	10	大規模改修機械設備工事	26,451
計			531,489

(7) 館内図



3 歴史博物館の役割

(1) 上越市立歴史博物館条例（抄出）

（設置）

第1条 博物館法(昭和26年法律第285号)第18条の規定に基づき、市民の教育、学術及び文化の向上を図るため、歴史博物館を設置する。

（事業）

第3条 上越市立歴史博物館(以下「歴史博物館」という。)は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 郷土を主とした歴史、民俗、考古、スキー等に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料の調査研究に関すること。
- (3) 資料の利用についての必要な説明、助言、指導等に関すること。
- (4) 資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の主催及びその開催の援助に関すること。
- (5) 資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) その他目的達成に必要な事業

(2) 理念と機能

① 3つの理念

ア. 市民が地域の歴史を学ぶ場

調査研究機能を強化し、市民の歴史への関心にこたえる場となる。

イ. 市民と地域を結ぶ場

博物館から城下町への回遊、市内各博物館等施設や史跡等への誘いの出発地となる。

ウ. 歴史を生かした町づくりを担う次世代育成の場

常設展示等により、地域の子供たちが郷土への理解と愛着を育む場となる。

② 2つの機能

ア. 教育普及機能

常設展示、企画展示等の開催、歴史講座、出前講座・史料購読講座、講演会等の開催、小中学校の見学対応、市民のレファレンスへの対応等によって地域への還元を図る。

イ. 調査研究機能

調査研究、収集、保存管理、研究論文の執筆、及び研究紀要、資料集、資料目録等の刊行等の事業によって地域史研究の蓄積を図る。

4 収蔵資料の概要

（1）歴史資料 約 1,000 点

台帳無し（今後寄贈台帳との突合及び資料台帳の整備が必要）

※近世の美術資料及び楊洲周延の肉筆・錦絵資料等を含む

（2）民俗資料 約 30,000 点

- ・平成 18 年度から令和 2 年度まで、民俗資料整理事業として合併前上越市及び合併前各町村が収集した民俗資料の再台帳化・データベース化作業、及び収蔵施設の統合を実施した。
- ・令和 2 年度には黒岩拠点収蔵施設に保管していた民俗資料を岡沢拠点収蔵施設に移動し、施設の集約と資料の一元管理を進めた。令和 3 年度からは岡沢拠点収蔵施設の一般公開を行い、国重要有形民俗文化財トブネほか約 3 万点の民俗資料を鑑賞する機会を提供した。

（3）寄託資料

- | | |
|--|---------|
| ①榊原家史料（新潟県指定文化財） | 1,724 件 |
| 大名榊原家の史料群で、『高田藩 榊原家史料目録・研究』（上越市立総合博物館、2009 年）に収録されている。一部、榊神社雙輪館収蔵の史料がある。 | |
| ②府中八幡宮資料 | 101 点 |
| 鱈口（新潟県指定文化財）・府中八幡宮文書（上越市指定文化財）94 点を含む。 | |
| ③顕法寺資料（上越市指定文化財） | 3 件 |
| ④伊達政宗書状（上越市指定文化財「本誓寺文書」のうち） | 2 通 1 巻 |
| ⑤太刀 銘 助宗（密蔵院所蔵、新潟県指定文化財） | 1 点 |
| ⑥吉川区神田町町内会 | 3 点 |
| ⑦菅原神社文書（上越市指定文化財） | 12 点 |
| ⑧御所参内・聚楽第行幸図屏風 | 1 点 |
| ⑨火縄銃（越後高田住野々山源助義春） | 1 点 |
| ⑩銅造薬師如来懸仏（上越市指定文化財） | 1 点 |
| ⑪高田城三重櫓鯨（高田城三重櫓へ寄託） | 1 点 |
| ⑫源氏車紋入鏡台（高田城三重櫓へ寄託） | 1 点 |

5 利用者数

令和3年度 上半期（4月～9月）入館者数 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月※	上半期計
開館日数	28日	27日	26日	29日	29日	15日	154日
総入館者数	13,354	4,938	3,219	5,653	4,978	2,070	34,212
展示観覧者数	1,581	1,457	464	1,072	1,108	509	6,191
有料観覧	1,485	839	420	978	956	402	5,080
無料観覧	96	618	44	94	152	107	1,111
無料スペース利用者	11,773	3,481	2,755	4,581	3,870	1,561	21,732

※新型コロナウイルス感染症拡大により新潟県が特別警報を8/30に発令、9/3～9/16の12日間を臨時休館。

令和3年度 下半期（10月～3月）入館者数 (単位：人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月※	下半期計	年間合計
開館日数	30日	27日	24日	24日	23日	28日	156日	310日
総入館者数	9,437	8,133	1,951	1,965	2,171	3,306	26,963	61,175
展示観覧者数	3,780	3,509	463	654	887	830	10,123	16,314
有料観覧	3,285	2,754	365	261	296	514	7,475	12,555
無料観覧	495	755	98	393	591	316	2,648	3,759
無料スペース利用者	5,657	4,624	1,488	1,311	1,284	2,476	23,129	44,861

※観桜会の前倒しに合わせて、令和4年度逸品展示「御所参内・聚楽第行幸図屏風」はR4/3/26から開催、3/28を臨時開館。

6 上越市博物館協議会

令和3年度の委員（任期2年）

①任 期 令和3年7月1日～令和5年6月30日

②委 員

分類	役職名	氏名	選出区分等
歴史博物館部会	委員長・部会長	川村 知行	学識経験者
	副部会長	清沢 聰	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	委 員	斎藤 良人	社会教育の関係者
	委 員	浅倉 有子	学識経験者
	委 員	増田小夜子	市民公募に応じた者
水族博物館部会	副委員長・部会長	関谷 伸一	学識経験者
	副部会長	渡邊 憲一	学識経験者
	委 員	大山 賢一	学校教育の関係者
	委 員	山下 優子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	委 員	岩井 文弘	市民公募に応じた者

③活動記録

○令和3年度 第1回（令和3年9月10日）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議として開催

- ・開館3年目及び令和2年度事業の成果について
- ・令和4年度の事業計画（案）について

○令和3年度 第2回（令和4年3月29日）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議を実施

- ・令和4年度事業計画について
- ・スキー資料整理事業について